議案第35号

令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第4号)について

第1条 令和3年度おいらせ町病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

第2条 令和3年度おいらせ町病院事業会計予算(以下「予算」という。) 第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定	額)	(補正予定額)	(計)
		収	入		
第1款 事	業収益	1,009,66	8 千円	△4,578 千月	円 1,005,090 千円
第1項	医業収益	873, 73	5 千円	△13,906 千日	円 859,829 千円
第2項	医業外収益	135, 93	1 千円	9,328千	円 145, 259 千円
		支	出		
第1款 事	業費用	1,009,66	8 千円	△4,578 千月	円 1,005,090 千円
第1項	医業費用	1,002,67	5 千円	△4,578 千月	998,097 千円

第3条 予算第4条本文括弧書中「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15,020千円」を「資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額15,352千円」に、「当年度分損益勘定留保資金15,020千円」を「当年度分損益勘定留保資金15,352千円」に改め、資本的支出の予定額を次のとおり補正する。

(科	目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
		収 入		
第1款	資本的収入	69,234 千円	△7,944 千円	61,290 千円
第1項	企業債	57,500 千円	△7,800 千円	49,700 千円
第2項	他会計出資金	11,733 千円	△144 千円	11,589 千円

支 出

第1款 資本的支出

76,642 千円

第1項 建設改良費

59,994 千円 △7,612 千円

52,382 千円

第4条 予算第5条に定めた企業債を次のように改める。

補 正 前

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
医療器械	54, 500	普通貸借又は	3.5 以内	借入先の融資条件による。た
購入事業		証書借入		だし、企業財政その他の都合
				により繰上償還又は低利に借
施設整備	3,000			り換えることができる。
事 業				

補 正 後

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円		%	
医療器械	46, 800	普通貸借又は	3.5 以内	借入先の融資条件による。た
購入事業		証書借入		だし、企業財政その他の都合
				により繰上償還又は低利に借
施設整備	2,900			り換えることができる。
事 業				

第5条 予算第8条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 (既決予定額) (補正予定額) (計) 目)

(1) 職員給与費

573,651 千円 △4,951 千円 568,700 千円

第6条 令和3年度おいらせ町病院事業会計補正予算(第2号)第6条に定 めた継続費の総額及び年割額を次のように改める。

補 正 前

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円	年度	千円
1 資本的支出	1建設改良費	電子カルテシス	138, 050	3	32, 450
		テム導入事業		4	105, 600

補 正 後

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円	年度	千円
1 資本的支出	1建設改良費	電子カルテシス	131, 780	3	24, 838
		テム導入事業		4	106, 942

令和 4 年 3 月 8 日 提出

おいらせ町長 成 田 隆